

・市のツイッターやホームページについて、市が災害に関わって対応したことを少しでも多く、早く知らせ、市民が安心できるよう、発信のあり方や体制を検討してください。

## 2. 被害の回復や今後の被害低減について

・被害を受けた方が利用できる可能性のある制度の一覧を作って周知徹底してください。

・屋根の修繕で利用可能性のある耐震改修助成がどのようにすれば受けられるかについて、全市民にわかりやすく周知徹底してください。耐震診断、耐震改修の件数の枠を、必要な人が全員利用できるよう確保してください。耐震診断を受けるのは期間がかかりすぎるため、診断不要の旧制度（最大30万円）を被災家屋に限り運用してください。

・耐震改修助成の制度に当てはまらない建物被害の回復について、被害のケースについて情報収集するとともに、本市でも独自の制度を確立してください。特に、税控除の恩恵のない非課税者について、特段の手立てを要望します。

・住宅に被害を受けた方には、住み替えを考えざるをえない方もいます。公的住宅の確保・あっせんや、被災した住民への家賃補助制度の創設など、安全な場所へ早く移転できるよう支援してください。

・ブロック塀の安全性について、通学路に加え、すべての公衆用道路を対象に点検を進めてください。危険性のあるところについては、コーンやバーの貸し出し、「危ない」表示など、安全確保を支援するとともに、民間所有のものについて助言を行ってください。撤去や改修の費用について支援制度を創設してください。

・自宅建物や近隣の構造物について、危ないのではないかと思ったときに気軽に相談できる窓口をつくってください。

・地元の中小零細事業所についても、被害の把握をすすめ、事業継続への支援を具体化してください。

・今後の地震に備えて、家具の固定をするための器具の購入や、避難に必要なグッズの購入など、それぞれの家庭や事業所で取り組める防災の取り組みについて、キャンペーンをするとともに補助制度、設置についての人的支援なども創設してください。

以上

平成30年7月11日

長岡京市長 中小路健吾様

日本共産党長岡京市会議員団

団長 小原明大

### 大阪北部地震を踏まえての要望について

6月に発生した大阪北部地震では、本市でも少なからぬ被害がありました。寄せられた市民の声をふまえ、以下のことを要望いたします。

#### 1. 地震発生時の対応について

・本市では休校せず通常通りの対応でしたが、休校とした周囲の自治体のニュースが流れる中で本市の対応がわからなかった保護者には不安を感じる方もいました。「通常通り」の場合でも、その判断をしたこと自体やその理由について、市・市教委の責任で保護者や子どもに丁寧に伝えることを要望します。また、そのためにも、市として保護者に一斉に連絡できる方法の確立を要望します。

・登校時に大きな地震発生という子どもたちには大きなショックの事態であり、その後の授業のなかで、通常通りではなく、地震が起こったときのことをみんなで振り返ったり、今後どう気をつけるのかなど、子どもの気持ちに寄りそった対応が必要でした。今後、検討を要望します。

・公立保育園は通常通りでしたが、民間保育園・幼稚園では若干対応が分かれてきました。それぞれの判断は尊重すべきですが、重大な災害のときは自己判断は難しく市として方針を示してほしいという声もあります。発災当時の対応について、各施設の声を集約し、市として民間が参考にできるマニュアルの整備をするよう要望します。

・障がい者や障がい福祉事業所に対しては、個別の連絡などが行われました。障がい者にとっては災害時の不安は大きく、それぞれの体験や要望を集約し、市として対応マニュアルを整備していくことを要望します。

・民生委員さんや地域の自治会等の役員さん等で、積極的に安否確認や共助の行動をとられた方も多くおられました。その経験を集約し、今後の対応に活かしてください。

・市として被害に関する情報をより積極的に把握するため、市民からの情報提供も広くつることを提案します。

・要配慮者名簿の活用方法については、個別計画の作成を急いでください。その際、介護・福祉関係事業所等との連携を具体的に打ち合わせ、実行可能な計画とするよう要望します。

・「聞いていいかわからない」「どこに聞くかわからない」という声が多くあります。災害に関するなんでも相談について、土日や夜間も含めて具体化してください。

・災害ボランティアの派遣について、体制を迅速に立ち上げられるよう支援してください。